

簡易開示請求について

受検者は、宮崎県個人情報保護条例の規定に基づき、次の通り簡易開示請求を行うことができる。

(1) 簡易開示請求を行うことができる個人情報

簡易開示ができる個人情報は、令和8年度宮崎県立高等学校推薦入学者選抜（以下「推薦入試」という）及び一般入学者選抜（以下「一般入試」という）における学力検査の教科別得点及び合計点

(2) 簡易開示請求ができる者

推薦入試及び一般入試の受検者本人（以下「受検者」という）とする。なお、受検者と同行している者は、保護者であっても閲覧できない。

(3) 簡易開示請求ができる期間及び受付時間

受付時間……午前9時から午後4時まで

本校が指定する開示可能な日時

3月……18日(水)、19日(木)午後、23日(月)、25日(水)、26日(木)、27日(金)午後

4月……2日(木)午後、3日(金)、6日(月)、7日(火)午後、8日(水)、13日(月) 16:00～、

14日(火) 16:00～、15日(水) 16:00～、16日(木) 16:00～

(4) 簡易開示請求ができる場所

- ・宮崎県立宮崎北高等学校（事務室にその旨申し出る）
- ・第2志望の学校で選考した場合、受検者の利便性に配慮し、その受検した第2志望の学校でも簡易開示請求を認める。

(5) 持参すべきもの

受検票と生徒手帳(または生徒証明書)。ただし、生徒手帳(または生徒証明書)がない場合は、出身中学校発行の卒業証明書もしくは卒業証書、または各種健康保険証と代えることができる。

※ 受検票の再発行を希望する場合は、①～③のうちいずれか2つのものを持参して申し出ること。

- ① 生徒手帳（または生徒証明書）
- ② 出身中学校発行の卒業証明書もしくは卒業証書
- ③ 各種健康保険証

(6) 簡易開示の方法

受検者本人であることを確認後、直ちに閲覧により開示する。なお、電話又は郵送による簡易開示請求は受け付けない。

※ 成績表を提示する形で開示いたします。なお、成績表をお渡しすることはできませんので、必要があればメモのご用意をお願いします。